

1. 件名：「三菱重工業（株） 特定兼用キャスクの設計の型式証明申請に関する事業者ヒアリング【9】」

2. 日時：令和2年12月15日 13時30分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9C階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

岩田安全管理調査官、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、深堀上席安全審査官、松野上席安全審査官

（核燃料施設審査部門）

山後安全審査専門職

三菱重工業株式会社：

原子力セグメント 機器設計部 主席プロジェクト統括 他3名

5. 要旨

（1）三菱重工業株式会社（以下「MHI」という。）から、発電用原子炉施設に係る特定機器である特定兼用キャスクの設計の型式証明申請について、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は事実確認等を行い、以下の点について詳細な説明を求めるとともに、引き続き申請内容を確認することとした。

（長期健全性能）

○緩衝体の健全性評価の根拠としているデータ、文献について、キャスクの使用環境、使用期間、樹種等を考慮しても適用できることを劣化要因ごとに説明すること。

○運用条件として、残存強度に応じて許容落下高さを6m及び4.5mと設定している根拠について説明すること。

（3）MHIから、了解した旨回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

資料 1-1 発電用原子炉施設に係る特定機器の設計の型式証明申請 設置許可基準規則への適合性について（第 16 条関連）

資料 1-2 補足説明資料 16-6 16 条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設材料・構造健全性（長期健全性）に関する説明資料

以上